

仙台市基本構想（平成9年3月議決）

1 策定の趣旨

- (1) 21世紀を目前にして、時代は大きな転換期を迎えようとしている。すでに我が国経済は成熟し、これからの半世紀には、人口減少時代の到来、人類の未来を左右しかねない地球規模の諸問題の広がりなど、厳しい時代状況も想定され、将来にわたって市民が希望を抱ける都市づくりが強く求められる。
- [1] 高齢社会は現実となり、仙台もまた、21世紀中葉までに超高齢社会になることが予想される。あわせて、少子化や価値観の多様化が進む中で、都市の土台である家族や地域社会も大きく変わろうとしている。災害への不安にもこたえ、市民一人一人が安心していきいきと暮らせる、人にやさしい都市をつくりださなければならない。
- [2] 21世紀は環境や資源の保全が地球的な視点で厳しく問われる世紀となり、環境や資源の恵みを将来にわたって持続的に生かせる都市づくりが迫られてくる。仙台は、その役割を積極的に果たしていくべきであり、杜の都の風土を21世紀に生かして、自然と共生し、環境への負担の少ない循環型の都市をつくっていかなければならない。
- [3] 高度情報化の進展、アジア地域の経済成長などを背景に、本格的な地球的交流時代が訪れようとしており、都市の役割も世界的な視野で評価され、見直されてくる。仙台は、東北各地域、さらにはアジアにも広がる新しい連携を形成し、世界に開かれ、東北の自立的な発展を支える高次の機能と魅力を備えていくことが求められる。また、その器として、交通、環境、安全などの生活の質を重視しながら、広域的な視点に立って、新しい都市の空間をつくりだしていかなければならない。
- [4] 従来 of 発想や経験では対応できない変化の時代を迎え、新しい可能性を創造する知識、情報や感性が強く求められている。都市の活力を生みだし、生活の豊かさをつくりだす重要な資源としてこれらを位置づけ、積極的に育てていかなければならない。
- [5] このような様々な時代の潮流を踏まえ、都市づくりの手法も変わらなければならない。創造と選択を基調とし、市民と行政が連携する、柔軟できめ細かないいきいきとした都市づくりが必要である。また、多様性を認め合い、責任と協働を重視する新しい市民と行政の姿が求められてくる。
- (2) 仙台には、開府以来400年の歴史的資産である杜の都の風土、学都100年の知的資源の集積、健康都市づくりによってはぐくまれた人間尊重の風土とコミュニティ、政令指定都市への移行を契機として高められた中枢都市の機能など、優れた資産と個性がある。

この基本構想は、未来に向けてこれらに新たな息吹を加え、時代の転換期を乗り越え、21世紀を切り開く仙台を創造する指針として定めるものである。

2 都市像

市民主体の創造的な都市づくりを基調に据え、21世紀中葉に到達すべき仙台の都市像を次のように定め、それらが調和・融合した21世紀都市・仙台をめざす。

- (1) **やさしさと健やかさに満ちた市民のまち・仙台—やすらぐまち—**
 - [1] すべての市民が人間の尊厳を大切にし、多様性を認め合い、支え合い、自己表現ができる共生の風土が形成される。
 - [2] 生涯にわたる自立を願う市民の心身の健康と生きがいのある生活を支え、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境がつくられる。
 - [3] 市民一人一人の創意が生かされ、いきいきとした地域社会や暮らしが創造される。
 - [4] 災害への備えと日常生活の基礎的環境が整えられ、安全で安心な暮らしが保障される。

- (2) **地球環境時代を先導する悠久の杜の都・仙台—うるおう杜—**
 - [1] 市街地を豊かな緑が包み、自然の生態系が息づく、ゆとりとうるおいのある都市環境がつくられる。
 - [2] 都市や地域の個性をつくる環境資源や景観が大切にされるとともに、都市を支える豊かな自然環境が保全される。
 - [3] 自然の循環に学ぶ、環境への負担の少ない循環型の都市生活が営まれるとともに、地球環境保全のための様々な取り組みが積極的に進められる。

- (3) **地球的交流の要となる新しい中枢都市・仙台—にぎわう都—**
 - [1] 活力に満ちた産業活動が展開され、多様な起業と雇用の機会が創出されるとともに、個性的で魅力ある仙台のにぎわいや楽しさが醸しだされる。
 - [2] 東北各地域、さらにはアジアとの連携のもとに、世界に開かれた風土と交流の中心としての高次の機能を持ち、東北の自立的発展を支える都市がつくられる。
 - [3] 自然環境と調和し、軌道系交通機関を基軸とする交通体系に支えられた、暮らしやすく、動きやすい都市構造が形成される。

- (4) **未来を創造する世界の学都・仙台—かがやく人—**
 - [1] 多様な学習機会の広がりや高度な情報ネットワークを基礎に、市民の創造的な活動

が行われ、暮らしや社会に新しい息吹や力が注がれる。

- [2] 世界から人材と情報が集まり、交流し、独創的な学術研究が広がり、未来を開く豊かな知的資源がつくられる。
- [3] 風土と伝統に根ざす文化、芸術やスポーツが市民の心の豊かさをはぐくみ、世界性を持つ仙台の個性が作りだされる。

3 施策の基本方向

都市像の実現をめざして、次のような施策を基本に取り組みを進める。

(1) やさしさと健やかさに満ちた市民のまちをめざして

- [1] すべての市民が、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、自立し、ともに生き、自己実現ができる環境づくりを進める。
 - ア 市民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康に暮らすことができる社会をつくる。
 - イ 市民・地域・行政の連携によって、高齢者が生きがいに満ち、充実した生活を送ることができる環境づくりを進める。
 - ウ 障害者が主体的に地域社会に参加し、自立した生活を安心して送ることができる環境づくりを進める。
 - エ 都市の未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができ、また、子どもたちが主体性を持って健やかに育つことができる環境づくりを積極的に進める。
 - オ 男性と女性が対等なパートナーとして認め合い、それぞれがあらゆる分野で自らの能力を発揮できる環境づくりを進める。
- [2] 21世紀の仙台の土台となるいきいきとした地域社会の形成を進める。
 - ア 市民の生活様式や価値観の多様化に対応しながら、地域の生活を支える基礎的な環境づくりを進める。
 - イ 地域それぞれが持つ特性と資源を生かした個性ある地域づくりを進める。
 - ウ 市民が創意を生かした主体的なコミュニティづくりを進めるための環境を整えらるとともに、ボランティア活動を含めた幅広い市民の活動を支援する。
- [3] すべての市民が、安全に安心して暮らすことができる都市づくりを進める。
 - ア 日常生活の安心の基礎となる生活環境の整備を進めるとともに、救急医療体制を確立する。
 - イ 安全性に配慮した都市構造の形成、大規模災害応急体制の充実、地域防災力の強化など、災害に強い都市づくりを進める。
 - ウ 火災、事故、犯罪などの社会的な災害の少ない安全な都市をめざす取り組みを進

める。

(2) 地球環境時代を先導する悠久の杜の都をめざして

[1] 杜の都の風土を未来に継承し，自然と共生する都市づくりを進める。

ア 奥羽山系の山々，清流，自然海岸などの貴重な自然を保護するとともに，都市環境を支える里山と広大な田園の緑を持続的に活用する。

イ 都市や地域の個性をつくる多様な環境資源を保全するとともに，杜の都の風土をはぐくむ景観を形成する。

ウ 市民と行政の力と創意を結集して市街地の緑の保全と創出を図り，未来世代のために，豊かな緑に包まれた美しい杜の都を創造する。

[2] 市民と行政が手を携え，地球環境保全の観点を強めながら，環境への負担の少ない循環型都市づくりを進める。

ア 廃棄物の発生を抑制するとともに，資源の循環利用とエネルギーの有効利用を進める。

イ 水源の保全とかん養，良好な水質の確保，雨水の地下浸透，保水力の向上などを図り，健全な水循環を形成する。

ウ 自動車に過度に依存しない都市づくりなどを進め，環境への負担の低減を積極的に図る。

エ 地球環境保全のための先進的な研究開発，市民活動，産業活動などの展開を促進する。

(3) 地球的交流の要となる新しい中枢都市をめざして

[1] 都市の活力と市民生活の豊かさを支える産業の振興を図り，多様な雇用機会を創出する。

ア 都市における産業活動の主役であり，新しい産業形成の担い手ともなる中小企業の活力を高める。

イ 都心のにぎわいや豊かな生活文化をつくりだす商業とサービス業を振興する。

ウ 都市生活の多様な需要をとらえ，研究開発機能や情報機能を生かす高付加価値型の工業を振興する。

エ 都市経済に新しい活力を生みだす，情報，環境，福祉などに関連する新産業を振興し，起業を促進する。

オ 農業の持つ多面的な役割を都市づくりに生かしながら，都市型農業を振興する。

[2] 広域国際交流の拠点機能をはじめとする高次な都市機能の集積を図り，仙台と東北の魅力を高め，自立的な発展を支える都市づくりを進める。

ア 東北各地域との多様な交流と連携を深め，東北の発展に積極的に貢献する。

イ 芸術，スポーツ，商業，アミューズメントなどの広域的な生活文化機能を高める

とともに、歴史、自然などを生かした遊びとやすらぎの場となる快適な滞在空間を創出し、観光の機能を高める。

ウ 国際的な空港・港湾機能や物流・貿易機能の集積を促進し、東北各地域との連携を基礎として、アジアをはじめとする世界と東北を直接結ぶ国際的な経済拠点機能の形成を進める。

エ ゲートウェイ機能と結節する交通体系の整備、情報通信基盤の整備、コンベンション機能の充実強化などを図り、世界と東北の人々が交流する基盤を整える。

オ 独創的な研究開発機能、産業支援機能、情報機能など、東北における新産業の創出や地域の活性化を支援する機能を集積する。

[3] 世界に開かれ、国際社会に貢献する都市づくりを進める。

ア 国際的な都市間の交流と連携を推進する。

イ 世界に開かれた都市の形成を進め、主体的に国や地域を越えて交流する市民をはぐくみ、国際社会に貢献する多様な活動の展開を促進する。

[4] 自然との調和、交通環境、防災などを重視しながら、広域的な視点に立って、適正で効率的な土地利用を誘導するとともに、都心、副都心などの高次な都市機能が連携する都市構造の形成を進める。

ア 広域的な業務・商業機能、居住機能などが調和する都心空間を創出し、都心の魅力と機能をさらに高める。

イ 都市圏規模の広域的な生活拠点機能を北部と南部に配置するとともに、区の圏域の生活拠点機能をそれぞれ配置する。

ウ 新たな中枢的機能として、世界的な芸術文化拠点機能と新しい産業機能を南部に、国際的な経済拠点機能を東部に、研究開発機能を西部と北部に配置する。

エ 軌道系交通機関の活用、職住近接、既成市街地での居住環境の改善などを進め、快適な居住機能の配置と誘導を行う。

オ 東西の交通軸など軌道系交通機関の整備充実や幹線道路の重点整備を進めるとともに、公共交通機関相互の連携強化、バス走行環境の改善など交通需要管理の視点を強め、軌道系交通機関を基軸とする交通体系をつくる。

(4) 未来を創造する世界の学都をめざして

[1] 市民一人一人が、創造力と心の豊かさをはぐくみ、自己実現ができる生涯学習社会を形成する。

ア 子どもたちが多様な価値観を理解し、新しい時代に生きる創造の力と思いやりの心をはぐくむために、学校教育をはじめ幅広い教育の充実を図る。

イ 高等教育機関への進学機会を拡大するとともに、多様な選択が可能な生涯にわたる学習の機会を創造する。

ウ 市民が学習の成果を暮らしと社会に生かし、創造的な活動を実践する環境づくり

を進める。

- [2] 高度な研究機能や情報機能の集積を進め、未来を創造する知識情報社会を形成する。
 - ア 情報の自在な交流と創造を導く高度情報機能の集積を進める。
 - イ 高度な研究機関の集積と未来を開く人材の育成と定着を図り、創造性豊かな研究機能を拡充する。
 - ウ 専門的な学術研究の交流と従来の枠組みを超えた学際的な研究を促進し、多様な分野に及ぶ人材と情報の連携を図る。
 - エ 産・学・官・市民の多様な連携を進め、高度な研究成果を社会に生かす。
- [3] 世界性を持つ都市の個性をはぐくむ豊かな都市文化を創造する。
 - ア 市民が支え、主役となる創造的な文化風土をはぐくみ、その上に立って、世界的な芸術文化の交流と振興を図る。
 - イ 幅広い市民のスポーツ活動の裾野を広げ、さらに、世界的なスポーツに触れ、参加する機会を創出し、躍動感のある都市の魅力をつくる。
 - ウ 仙台城をはじめとする杜の都の歴史的資産を次代に継承し、再生するなど、心のふるさとの杜づくりを進め、さらに、未来に向けて文化を創造する。

4 基本構想の推進

(1) 市民主体の都市経営

- [1] 市民と行政が、都市づくりの共同の担い手として、それぞれの責任を自覚し、自らの役割を主体的に果たす。
- [2] 市民と行政の信頼関係に基づく開かれた都市経営を推進するとともに、多様な分野における市民主体の公益活動を積極的にはぐくみ、市民と行政の多面的な協働関係を発展させる。
- [3] 区行政機能の充実など、市民の声を生かす、機動的できめ細かな都市経営を推進する。

(2) 創造的な都市経営

- [1] 重要政策への重点的な取り組み、民間活力の積極的な導入を含む効果的な社会資本の整備と活用、従来の枠組みにとらわれない行政課題への総合的な対応など、創造と選択を基調とする柔軟で主体的な都市経営を展開する。
- [2] 行財政運営の効率化の徹底、自主財源の充実確保、職員の能力開発の推進など、都市経営の基盤を強化する。
- [3] 都市圏、東北全体などの多様な圏域に広がる課題に積極的に対処する手法を構築するとともに、主体的に国など関係行政機関との連携を進める。

(3) 計画的推進

- [1] この基本構想を計画的に推進するため、基本計画と実施計画を定める。
- [2] 基本計画は、基本構想に沿って長期的な計画目標を設定し、その実現のための施策の体系を明らかにする。また、基本計画の進捗状況を定期的に公表して適切な点検を行い、適宜必要な見直しを図る。
- [3] 実施計画は、基本計画に基づいて中期的な計画目標を定め、その実現のための具体的な事業内容を明らかにする。また、基本計画の点検に対応して適切な改定を行い、その実効性を確保する。